

Discussion Paper #92 - DOJ - 41

日韓経済関係：
現実とその認識

松本 厚治

1992年12月

本稿は1992年9月3日及び4日にソウルにおいて行われた産業研究院（韓国商工省傘下の機関）主催のセミナーにおける筆者の講演テキストで（韓国語に訳出、席上配布された草稿に当日の実際の講演・質疑への応答の内容をも取り入れて加筆したものである）、通商産業研究所の要請に基づき同研究所の Discussion Paper シリーズへの収録を了承したものである。

日韓経済関係： 現実とその認識

松本厚治：埼玉大学教授

1992年12月

1. 成功裏に発展した二国間経済	1
2. 日韓経済関係における諸問題——韓国の通念	6
3. 現実的認識の必要性	18
[注記]	27
[図表]	29

1. 成功裏に発展した二国間経済

第二次大戦後の日韓の経済関係を総対的に見ると、発展途上国段階から出発した国と、先進工業国との二国間の経済関係としては、まれに見る成功例であったと思われる。同時代のアメリカと中南米、E Cと東欧・北アフリカなどの関係と比較するとその違いはきわ立って見える。

日韓ともに経済は急速に成長し、拡大する市場を相互に提供し合い、両国の経済関係は拡大・深化の一途をたどった。

表1は、日韓経済関係の推移を端的に表現すると考えられる「韓国の対日輸出」「日本の対韓直接投資」「日本の対韓技術移転」の三つの指標を、韓国のG N P成長率と合わせて、1955年から最近時点に至るまで5年から10年のきざみで比較したものである。

表の最上欄には変化の起きる前の状態が表わされているが、韓国のG N Pの伸び率は、1955年から65年かけて平均5%にみたず、日本の対韓直接投資・技術移転もきわめて低いレベルに止まっていた。韓国の対日輸出の伸び率は61年から65年まで18.8%と、必ずしも低くないとも言えるが、実額は1,900万ドルが4,400万ドルになった、という程度のものである。

それが60年代の中ごろには、どの指標も刮目すべき増勢を示しており、一見してこの時期が大きな節目になっていることが知られる。

1965年には日韓の国交正常化が行われ、67年には韓国経済発展の起点とされる第二次五ヶ年計画が始まった。このころから日本の請求権・経済協力資金が流入、貿易・対韓直接投資も急増した。一連の変化を一つの指標で代表させるとすれば韓国の対日輸出が適当かとも思われるが、60年代後半から10年間、平均年率40%の急激な伸長ぶりを示し、70年を基点とすると90年までに54倍(2.3億ドルから126.4億ドル)に増大した。対日輸出の内容には韓国の産業構造の高度化が反映されており、70年には44%であった加工製品の割合が90年には79%に高まり(表2)、今日では日本の対韓輸入上位10品目の中には鉄鋼・半導体電子製品・金属製品が、また、11位から15位までには順にプラスチック、重電機器、映像機器、音響機器、事務用機械が入っているが、どれもが資本財・耐久消費財の範疇に含められるものである。

なお、韓国的重要輸出品目を個別に見ると、鉄鋼については日韓の輸出入はほぼ均衡、繊維製品については韓国の対日輸出は対日輸入の4倍、セメントは同じく2倍半となっている。

韓国では日韓の水平分業が促進されるべきだ、という主張がしばしば行われるが、現実のデータが示すところは、水平分業の発展の軌跡そのものである。韓国産業構造の高度化の結果が、貿易つまり価格機構の働きを通じて日本の市場に伝達され、両国の産業構造の調整が巧まずして行われている姿がこれらの数字の背後から明瞭に浮かび上がってくるのである。

韓国経済の成長と、日韓経済関係の発展はほぼ同じ頃に相前後して生じ、同時平行的に進行して現在に至っている。この二つの現象が、相互にポジティブに作用しあったであろうということは、自由な国際経済環境の下における国民経済の発展の通常のパターンとも一致し、ごく平明で自然な認識であると思われるが、韓国では必ずしもそのように考えられているわけではないということに、日韓関係の難しさがある。

日本との経済関係が韓国経済発展に持った意義を浮き彫りにするいくつかの側面について以下に述べる。

(1) 韓国工業化の基地としての日本の役割

韓国では、日韓の経済関係が韓国経済に及ぼした影響を概して否定的・消極的に捉える見方が支配的であり、またプラスの面があったとしてもそれを端から当然視し、そのゆえんを考えるということはあまりないようである。

しかし、現実には日本経済は世界的に見ても独特の個性を持った経済であり、加えて韓国の高度成長期である1960年代半ばからの10年間は、様々な面で日本経済に重要な変化があった時代でもある。このような日本側の諸事情が及ぼした影響は閉却してよい問題とは思われない。

日本経済の個性というと、これまで欧米人がいろいろなことを述べてきたが、概してそれは市場としての日本という観点からながめているものが多く、流通構造の複雑とか、長期的な取引関係を重視する企業の考え方などのために、日本市場に浸透することが容易でない、などと言われ、韓国でもこのような見方に影響を受けている向きも少なくないように思われる。しかし、韓国経済にとっての日本は、市場としても重要であるが、機械や部品、技術、経営

ノウハウ、制度運営の経験等を供給・伝達する面での役割が大きかったよう思われる。これは、日本経済と欧米との関係ではなかったことであり、かつこの点で日本は韓国の工業化の基地として実際にかなり効果的な役割を果たしたと考えられる（注1）。

日本は欧米の工業地帯から遠く離れているという地理的条件もあって、素材、部品、産業機械、製造業関連のサービスなどをおおむね自己完結的に供給できる産業のネットワークを保有している。企業間の競争も激しく、品質、価格、デリバリー、供給の安定性等について著しく高い基準が維持されている。「ワンセット型で、競争が激しく、基準が高い」というのは、日本市場に供給者として参入する外国企業にとって高いハードルを意味するが、工業化のために日本の産業基盤を利用しようとする国から見れば、これは大変好都合な条件であったと言えよう。

基本的に必要なものは、大体日本でワンセットで調達でき、しかも調達したものには相互にうまくかみ合うようになっている。品質、デリバリー等においてもすぐれ、日本で調達したこと自体が韓国の競争力の一要素ともなり得たのである。企業間の競争が激しいことは、複数の日本企業による韓国への売り込み競争という形をとり、買い手としての韓国企業の、経験や技術の不足からくる取引条件の不利な立場が結果として補われることもなった。また、アメリカなどと異なり部品の外製化が進み、各種の部品が市場で自由に購入できる体制になっていることも、調達する側から見れば大変具合の良いことであったし、供給の安定性、という観点からもこのことはプラスに働いた。外国企業から内製部品を購入している場合には、その企業の都合で（その部品の企業内需給がタイトになったときは）、しばしばその供給を削減・停止されることになりがちだからである。

技術や経営ノウハウについては直接投資の役割が重要であるが、この点でも日本の企業の果たした役割は大きい。概してアメリカ企業は直接投資に当たり、100%かそれに近い圧倒的な出資比率を維持することを原則としているのに対し、日本企業は出資比率にはアメリカ企業ほどにはこだわらず、経営の要所に自社企業出身者を配置することで満足する、という傾向があると言われている（注2）。現に最近時点では、在韓日系企業中日本側がマジョ

リティを握っている企業は3割を下回っているが、このような場合現地の提携企業との関係はより密接になり、技術やノウハウの移転がより容易になったと考えられる。

また、韓国と日本との間の、地理的近接性・文化的親近性も、言うまでもないことであるが、好条件の一つであったと言える。

発展途上国として出発した国の中で先進工業国にこれほど近い位置にあった国はほかにない。西欧と北アフリカは海をへだて、東欧は近いとも言えるが長年体制の相違から円滑な交流は困難な状態が続き、メキシコにとってアメリカは隣接国ではあるがアメリカの工業地帯の全てと隣接しているわけではない。韓国のように、コンパクトにかたまつた大きな工業の集積がまさに目と鼻の先にあるという条件を享受した国はほかにないと言える。ちょっと機械が故障すると、機械を売り込んだ日本の会社から技術者が飛んでいく。電子部品が足りなくなると、韓国の担当者が日本に向かい、その日のうちにカバン一ぱいに部品をつめて帰ってくる。モノや人、情報の交流が大変密に、有機的に行い得る地理的条件であったのである。

あくまで相対的なものであるが、文化的な「近さ」も、日韓の経済面の交流にプラスに働いた。欧米人には日本の言語・習慣・文化などが、ある種の無形の障壁と感じられる面があるようであるが、日韓の間にも少なくない相異があるとは言え、欧米に比べこれを乗り越えることはより容易であったようと思われる。

最後に、この点はあまり意識されていないように思われるが、戦後の日本の国柄が大きく変わったことも、韓国が工業化の基地として日本を利用することができた一つの背景としてあげられよう。

戦後の日本は自国の政治的意思を相手国に押しつけるというようなことが甚だまれな、国家としての活動の大部分が経済の面に表現されているような、いわば「経済国家」となった。ココムとか「南ア」制裁のように、できあがった国際的枠組にどちらかというと受身で参加するということはあっても、自分のイニシアチブでこういうことはなかなかやりたがらないように見える。

日韓関係は経済的にはうまく行っているとしても政治的には紛争の火種も少なくなく、現に韓国はかつて李承晩政権時代に対日経済断交をあえてした

ことがある。もし日本が戦前のような国柄の国であればもちろん、今ひとつ「政治的国家」であれば、つまり貿易その他の経済関係を政治の手段として積極的に操作する可能性を韓国からみて排除できない国であれば、韓国としてはこのような隣国と、かくも密接な経済関係を発展させることは政治的に困難なことであったように思われる。戦後の日本のある意味では特異な国柄も、「ときおりの政治的緊張の中での、経済関係の持続的発展」を可能にした条件の一つに数えることができよう。

(2) タイミングの一一致——韓国経済の離陸と日本経済の国際化

日本の輸入障壁は、今日では世界の先進工業国中もっとも低い部類に属する（後述）と考えられるが、昔からそうであったというわけではない。60年代初頭までは厳しい外貨の管理が行われ、輸入はほぼ全面的に規制されていた。1960年に貿易・為替自由化計画大綱が決定され、以下これに基づき60年代の前半に急速な自由化が行われ、64年には自由化率は93%に達した（図1）。

次に関税であるが、自由化後輸入制限の産業保護機能の一部を関税によって代替するので、その大幅切下げの時期は少し遅れている。

図2では、日本の全般的な関税レベルを近似的に表現すると考えられる関税負担率の推移を見たものであるが、60年代前半から後半にかけて20%位の水準であった有税品関税負担率が、60年代の終わりころから徐々に下がり、70年代前半には5%位にまで落ちたことが示されている。

つまり日本における貿易の自由化と関税の大幅引下げは、韓国経済がちょうど飛躍を開始しようとする時期と前後して行われたのである。このタイミングは非常に重要であって、もし何等かの事情で例えばこの自由化が数年遅れでもしたら、60年代半ばから10年間の対日輸出の実績値のように、毎年4割ずつ増加するなどということはほとんど不可能であったと思われる。自由化以前には通産省が年2回外貨予算を編成し、外貨の割当を受けた業者のみが割当外貨の範囲内で輸入ができるという全面的な輸入統制が行われており、外国の企業の輸出努力次第で対日輸出が増えるというような条件はなかったのである。日本の市場開放努力はその後も続くが、最大の画期は60年代半ばである。

発展する韓国の産業の前に、ちょうどよいタイミングで日本の市場が開か

れた。しかもそれは急速に拡大する市場であり、地理的な関係もあって、周辺に有力な工業製品輸出国も少なく、韓国は日本産業が次々と比較優位を失っていく後を自然に埋める役割を演ずることができた。

工業化資源の供給者としての日本の役割にしてもタイミングの要素を無視することはできない。既に述べたような、「品質、デリバリー、アフターサービス、供給の安定性」等についての高い基準も別に昔からそうであったというわけではなく、高度成長の過程で生み出されたものである。例えば品質に関しては、アメリカにおける品質管理の権威者の一人ジュラン博士(J. M. Juran)は、1970年代の半ばが、日本と欧米の品質管理水準が逆転した分水嶺であるとしている(注3)。

また、1960年代後半は日本において経常収支の黒字基調が定着し、資本輸出の条件が整った頃でもあり、総じて韓国との経済関係が深まる時期というのは、日本が復興から高度成長期を経て対外経済面で活発な活動をまさに開始しようとした時であった。80年代後半から日本の企業の東南アジア諸国に対する投資が急激に増加し、これら各国の工業化が急速に進んでいる。マレーシアではこのことを「歴史的日本機会」(Historic Japan Opportunity)と称して、日本企業の対外活動をいかにして自国経済の活力に結びつけるかということに苦心しているようであるが(注4)、当時の韓国においてもこれと近似した状況が生まれていたのである。長い目でみれば日韓の経済関係はおそらく早かれ発展の道をたどっていったと思われるが、日本経済における重要な諸条件の変化が上述のようなタイミングで生じた、ということは韓国にとって意義のある偶然であったと考える。

2. 日韓経済関係における諸問題——韓国の通念

しかし、以上に述べたようなことが韓国ではほとんど意識されてこなかったということも一方における現実である。韓国では日韓の経済関係は韓国に負担をもたらす以外の何物でもなく、収支決算をすれば常にマイナスであったという固定観念が牢固として根を張っているように見える。

このような認識を前提にすれば、日韓の経済関係がそもそもなぜかくも生産的であり得たかとか、それを可能にした日本側の要因は何かといったような事柄が初めから意識に上ってこなかったとしてもむしろ当然であろう。そこでこの固定観念であるが、韓国の人々に対しては改めて申すまでもないと思うけれども、特に問題と考えられているのは貿易と技術移転であり、それについての平均的な認識は「日本は高関税や輸入規制によって韓国製品の輸入を妨げており、日韓の貿易不均衡は拡大し、対日貿易赤字は累積して莫大な額に達している」「日本はブーメラン効果を恐れて韓国への技術移転を忌避している」というものであろう（注5）。

これが韓国の世論の支配的な認識であって、これと異なった考え方を持つ韓国の人々も少なからずいるのであるが、そういう人にとってもなかなか公の場でこれに異を唱えるのは難しいことのようである。また政府間協議における韓国の対日要求事項の多くがこのような認識を下じきにしていることも否定できない事実である。しかし、これらの「問題」は果たして真に問題といえるだろうか。以下この点について述べる。

(1) 日本の輸入障壁は果たして高いか

まず日本が高い輸入障壁を築いて韓国品の輸入を妨げている、という認識は事実とへだたること遠いものであり、そもそもこれは20年間に50倍以上に増えた対日輸出と両立する思われない。関税については1980年代初頭においてすでにアメリカ、ＥＣとそん色のない水準になっていたが、その後日本は貿易黒字対策としての累次の行動計画の一環として関税の引下げを継続し、今日では実行関税率の平均値はアメリカの5.4%，ＥＣの5.6%に対し2.1%と先進工業国の中では群を抜いて低いものになっている。また、一般特恵制度（ＧＳＰ）についてはアメリカは89年1月、「かなりの発展をし国際競争力をを持つようになり、優遇措置なしで自律的発展が可能である」という理由をあげて韓国を含むアジアNIES4ヵ国を受益対象国から「卒業」させたが、日本は依然として供与を続けている。表4は1990年度の国別の特恵輸入実績を掲げたものであるが、1兆6,000億円の特恵輸入中、韓国品はその24%にあたる3,800億円を占め、韓国が日本の特恵制度の最大の受益国となっていることが示されている。

韓国では、日本の関税の平均値は低いとしても、これは一般論であり、韓国品に対する関税率は低いとは言えない、という説がしばしば語られるようである。しかしその根拠はさだかではない。

韓国政府が日本政府に引下げを要求した品目リスト中の各品目についての関税率を平均して、「韓国の関心品目については関税は高い」などと解く人もいるが、関税引下げを要求する品目というのは、韓国にとって現に相当の輸出があるか、あるいは先行きその見込みのある品目の中から関税率の高いものを選び出しているわけであるから、その平均値が高くなるのは当然であって、それが韓国品に対して適用される全体的な日本の関税のレベルを示すものではないのである。

韓国品が日本の税関を実際に通過するときにどれだけの関税がかけられているかという点については、少し古いデータであるが1983年において4%というデータがある（注6）。当時の日本の平均関税率が3%であるが、これよりほんの少し高いレベル、という程度である。多くの国において関税体系には「タリフ・エスカレーション」という現象があり、特に加工貿易国においては原材料の税率は低く、加工度が上るにつれて高くなるという仕組になっている。83年の時点で韓国の対日輸出品の過半は既に加工製品になっていたから、韓国品にかかる関税の平均値は、3%よりもはるかに高いレベルになってしまっておかしくないのであるが、それが1%程度の差に止まっているのは、特恵制度によって政策的に低い税率が韓国品に適用されていたからである。このような事情は基本的に今も変わっていない。

次に関税以外の輸入障壁についてであるが、まず工業製品についての残存輸入制限は1986年になくなり、92年4月からは農水産品12品目を残すのみである。また、各種の基準、標準の相違がもたらす障壁効果についてみると、韓国のKS標準は日本のJISによく似ているし、それ以外にも日本の基準を導入したものが多い。

欧米の基準・標準には、日本とかなり異なっているものがあり、欧米ではそれに従って製造され、問題なく市場に流通しているものが、日本ではダメと言われるという例がないとは言えないが、韓国の場合は概ね、はじめから日本の基準をクリヤーすることを前提にして生産されているため、これらが

結果として輸入を妨げているというケースは少ないとと思われる。

これは「OTO」への、韓国からの苦情申し立てが非常に少ないとからも明らかである。OTOは「トレード・アンド・インベストメント・オンブズマン（Office of Trade and Investment Ombudsman）の略称で、輸入促進策の一環として、日本の輸入手続等に対する具体的な苦情の受付、処理を行うことを目的として、1982年に設立された。創設以来本年4月まで472件のOTOへの苦情申し立てがあったが、韓国からのものはそのうち5件にすぎない。しかもこの5件中の3件は人参茶の扱いを薬品から食品に変えてほしい、というもので、工業製品に関する苦情は1件だけであった（経済企画庁資料）。韓国では日本の非関税障壁が問題であると主張する見解が少なくないうようであるが、もし複雑な輸入手続等によって本当に韓国品の輸入が妨げられているというような実態があれば、工業製品について苦情が10年間に一件しかない、というような状況であるはずがない。したがってこの種の見解も、根拠に乏しいものと言わざるを得ないのである。

このほか70年代の終りから最近に至るまでに、OTOもその一つであるが輸入促進を図るために特別な制度や組織が創設され、また税制・金融などの多様な手段が合わせて用いられるようになった。詳細の説明は略すが、以下列挙すると、製品輸入促進協会、特定産品貿易拡大計画、輸入促進税制、中小企業向け輸入品販売促進融資、日本輸出入銀行の製品業輸入信用制度、日本開発銀行の輸入拡大融資、輸入保険などである。あたかもかつての輸出振興政策をちょうど裏返しにしたような輸入促進策の体系が生まれたわけであるが、先進工業国の中でこれほどまでに輸入の促進に努めている国は日本以外には見出せない。

さて日本の貿易政策を評価する際、何をしたか、ということのほかに「何をしなかったか」ということも同じく重要である。1970年代の終り頃から欧米各国が鉄鋼、自動車、工作機械、はき物、金属洋食器、ラジオ、テレビ、半導体などの多数の品目について輸出国に自主規制を要求、これによって輸入の実質的規制を企てる傾向が現れたが（注7）、日本はこれについては一、二の例外を除きほとんど手を染めていない。また繊維製品については、74年以来世界的に多角的繊維取り決め（MFA）という管理貿易体制が成立して

いるが、日本はこれによる輸入制限は発動しておらず、先進工業国の中ではスイスとともに大変ユニークな位置にある。繊維についての日本の保護主義的措置としては、生糸・絹糸・絹織物について、韓国・中国との二国間協定に基づき輸入を抑制していること、綿糸、ニット・外衣製品について輸出国に輸出自主規制をかつて要求したことがあげられようが、いずれにしてもこの程度のことは欧米のMFAによる全面的な輸入制限に比べれば同日の談ではない（注8）。

このほか、緊急関税、アンチダンピング関税、相殺関税の、いわゆる特殊関税制度も日本はこれまで一度も発動したことがない。後二者は本来は保護主義的手段というよりは公正な国際貿易秩序の維持のために設けられているものであるが、現実にはこれがしばしば乱用される傾向があることは周知の通りである。

1991年12月に、韓国貿易協会が駐日韓国商社 250社（回答は92社）を対象にして行った対日輸出阻害要因に対するアンケート調査によれば、第一順位にあげられるものは、「（輸出品の）仕上げなど品質向上努力の不十分」が30.6%、次いで「日本のややこしい規格・基準要求（注9）」「日本の流通構造の複雑」「少量・多品種受容姿勢不備」がそれぞれ14.5%、12.9%、7.5%となっており、日本の制度的な輸入障壁をあげたものはない（表5参照）。

韓国の对外経済政策研究院がとりまとめた報告書「日本の貿易障壁」も、「日本においてはアメリカ、ECのような輸出自主規制、アンチダンピング関税のような直接的な貿易障壁は少なく、輸出の増大は技術開発や品質の改善、生産性の向上などについての韓国側の努力にまつところが大である」と結論している（注10）。

このような見解は正鵠を得ていると思われるが、韓国的一般世論にはあまり浸透していないようである。

(2) 貿易逆調論の妥当性

次にいわゆる「対日貿易逆調」であるが、これは国交正常化以来現在に至るまでほぼ一貫して対日関係上の重要案件として韓国に意識されてきた古くて新しい問題である。1991年には対日貿易赤字が史上最高の87億ドルに達し

たこともあって、この年にこれが韓国内でまた改めて大きくとり上げられることとなった。日本の新聞の報ずるところによれば、昨年9月にソウルで開催された日韓民間合同経済委員会の場で、韓国側は対日貿易逆調と技術移転問題を集中的にとり上げ、「日本側に貿易逆調の深刻性を訴えた」由である。また同じく10月に訪韓した平岩経団連会長以下に対し、「韓国側は対日貿易赤字急増を不満として『集中砲火』を浴びせ、使節団側を当惑させた」「盧大統領は経団連会長に貿易赤字の改善を『厳しい口調』で迫った」とも伝えられている（91年10月16日付東京新聞）。

実態はどうかと言えば、たしかに額としては史上最高であるが韓国のGDPとの比率（これ自体は経済的にはあまり意味がないが、赤字の規模についての大体の感覚を与えてくれる）をみれば3.4%程度であり、70年代には概ねこれが5ないし7%であったのと比べると、また80年代半ばの数字と比べてもむしろ小さくなっている。長期的に見れば70年代からの20年間の対日輸出が54倍になっているのに対して対日輸入は21倍であることに鑑みても、経済規模とのかね合いで言えば逆調のウエイトは低下の一途をたどっているというのが実態である。

韓国のマスコミは対日貿易赤字が全体赤字の7割とか8割を占める、というようなレトリックを好んで用い、対日赤字が他国との貿易赤字に比べ圧倒的に大きいかのように印象づける記事を仕立てることが多いが、これは世論を大いにミスリードするものである。7割とか8割というのは構成比にはなっていない。比較するなら、韓国にとっての入超国すべてについての赤字を合計し、これに占める対日赤字の割合を見るべきである。韓国貿易協会の資料に基づき、韓国にとっての主要貿易相手国54ヵ国（1990年）のうち、入超国について赤字を集計して対日赤字の割合を求めると35%となる。この年だけではなく、この10年ほどをとってみると、大体3割程度であり、これを大きいと考えるか、小さいとみなすかはまさに見方の問題であるが、少なくとも韓国の経常収支の赤字を専ら対日貿易赤字のせいにするという考え方は、これだけでもなりたたないことがわかる。「赤字が日本の責任だ」という考えはそもそもおかしいのであるが、仮にそういう理屈が成り立つとしても日本のいわゆる「責任」は三分の一程度でしかない、ということをこの機会に申

し上げておきたい。なおこの数字は韓国の貿易収支が悪化する前の最近年である88年には40%であったから、対日赤字のウエイトはこの2年間にむしろ低下している。他の国に対する赤字に比べ、対日赤字が突出して増加しているわけではなく、実態はむしろ逆なのである。対米黒字も急減（88年86億ドル、89年49億ドル、90年24億ドル）していることをも考え合わせれば、韓国の輸出産業の競争力の低下が実は問題であって、対日貿易を特に取り上げて問題とするというのは、当を得たものとは言えない。

以上は数字の解釈である。しかしそり本質的に問題なのは、一体そもそもなぜ「対日貿易赤字」が韓国経済にとって「問題」なのか、ということである。

韓国のある新聞は次のように書いている。

「昨年（1983年）のわが国の総貿易赤字額が17億ドルであるから、日本一カ国から発生した28億ドルの赤字が、わが国の国際収支管理にどれほど大きな困難をもたらしたかは推して知るべしであろう。日本の一方的な貿易黒字は、国交正常化以来一年も欠かさずに継続している。その結果わが国の対日貿易赤字の累積額は83年来現在 265億ドルに達している有様である。このような対日貿易逆調現象の深化は、根本的には韓国商品に対する日本の関税・非関税障壁が非常に高いためであると言えよう」（京郷新聞、84年3月31日）。

貿易は本来モノの取引であるが、この記事からもうかがえるように韓国では貿易を見るときにモノを見ないで、専ら外貨の流れだけを見る、つまり外貨の損得勘定のようなものと見なそうとする特異な考え方があり、これによれば日本の対韓貿易黒字イコール韓国からの外貨の収奪という等式が成り立つことになるのである。しかし日本の黒字がある、ということはその分だけ日本から韓国へモノが余計に流れたということにほかならず、それ自体日本に何か非難すべきことがあるかの如く言うのはおかしい。外貨は確かに貴重であるが、それを対価に輸入される機械や設備も同様に貴重であるはずである。とりわけ韓国の対日輸入は工業用原材料が69億ドル、資本財が 118億ドルでこの両者で総額（201億ドル。 91年）の92.5%を占めている。対日貿易の構造という点ではかなり似たところのある台湾、ホンコンの対応する数値がそれぞれ85.6%、68.8%であるのに比べても圧倒的な産業用資材への集中

ぶりである（注11）。

韓国の対日輸入はサウジアラビアからの石油の輸入同様、韓国の産業活動を直接支えているものであり、この点を無視して、対価として支払われる外貨のみを問題にする、というのは基本的におかしいことである。

引用した韓国の新聞記事にあるように、対日貿易赤字が「国交正常化以来一年も欠かさずに」続いた、ということはそれに対しても問題だ、という認識があるのかもしれないが、もともとおかしくないことが何年続いてもやはりおかしくないのである。

二国間貿易赤字が長期間続いたこと自体の理由を問うとすれば、それが経済構造上の問題であるからである、というのが答となろう。しかもそのような構造をつくりだしたのは、日本というよりむしろ韓国である。

テレビ、自動車、ビデオ、半導体など、日本で発展した産業を次々と移植するというのが韓国にとって手っ取り早い工業化の戦略であった。日本の後追いであったために工業化のリスクは小さく、先に述べたように日本の産業基盤を工業化の後背地として有効に活用することができた。この戦略は成功を収めたが、反面龐大な中間製品や機械類の対日輸入が生じ、一方において製品は低価格がとりえの独自性の乏しいものであったため、品質が重んぜられる日本の市場に食い込むことが難しかった。繊維、鉄鋼などの成熟した産業、OEMによる供給などはこの限りでないとしても、韓国の多くの新興産業の製品の対日輸出は、部品輸入の急増ぶりと対照的にこれまでのところ控え目なものに止まっている。韓国経済は第三国市場では売れるが日本に売ることは難しく、かつ日本からの中間製品や機械の供給がなければ存立が困難な産業を数多く抱え込むに至った。

対日貿易赤字は、このような韓国の経済構造の上にある最も皮相の現象として存在している。韓国が対日赤字で問題として意識するのであれば、その是正を日本に迫っても仕方のないことであり、基本的には韓国自身の努力、あるいは選択にかかる問題であると言わざるをえない。ある

そもそも二国間貿易における赤字を問題にするというのは、ガットの自由多角的貿易の理念と相容れないことである。二国間で貿易が均衡しなければならない、ということであれば、貿易を管理するしかない。戦後の日本の貿

易の歴史を見るに、アメリカとの間では当初大幅な貿易赤字があったがその後黒字に転換し、今日では欧米各国、ホンコン、パナマなどに対しては黒字を、中東産油国、オーストラリア、タイ、マレーシアなどに対しては赤字を出している。国により、時期により、赤字になったり黒字になったりしながら、全体として貿易は拡大してきた。もし二国間均衡主義を適用していたら、このような貿易の拡大はあり得なかつたであろうことは明白である。このような事情は韓国にとっても全く同じであるはずである。

韓国はそもそも、日本に対して主張している二国間均衡主義に本当に正しいと考えているのであろうか。韓国は日本に対しては赤字を出しているが、発展途上国に対しては14億ドルの黒字（1990年）を得ている。例えばタイの対韓貿易赤字は5億ドルであるが、タイにとってこの額はけして小さいとはいえない。もし対日赤字を問題にするという考え方を発展途上国に対しても及ぼしていくとすれば、韓国の黒字は相手国の側に問題を生じさせている、という認識にならざるを得ないであろう。少なくとも相手国からそう言われたときに、韓国は反論の根拠を持ち合わさないことになる。日本に対する赤字は問題だが、その他の国への黒字はけっこうなものである、ということでは韓国の通商政策は理念上の一貫性がないことになるが、そういうことなのだろうか。

貿易国としての韓国の地位・韓国の国際経済社会での存在感が高まるにつれ、韓国の政策の、国際社会でのいわば理念的な「はね返り」も生じてこよう。相手の国に応じて自国に都合のよい理屈を適宜持ち出してそれぞれの矛盾を気にせずにすんだ時代は、まもなく終りを告げることになるのではなかろうか。

（3）「技術移転忌避」説の妥当性

「韓国に対する技術移転に、日本は消極的である」というのもよく言われることであるが、この根拠もはっきりしない。日本の企業に技術導入を断られた、こういう例もある、ああいう例もある、という話はよく耳にするが、本来何百、何千もの企業間の交渉がすべてうまくいくはずもない。民間レベルでの日本の対韓技術移転の件数はこれまでほぼ一貫して増加してきたし（表1）、韓国の技術導入件数の半分（1990年時点の累計ベースで50.9%、

90年1年限りでは45.1%）が日本からのものである（表6）。

政府ベースの技術協力については、研修生の受け入れ、専門家の派遣の何れをとっても日本の実績はとびぬけて大きい。どの年度をとっても同じであるが、研修生の受け入れについては1990年度 J I C A 294名、A O T S 183名の計 477名（89年度は合計 518名）で、日本以外の国の韓国研修生の受け入れ総数67名をはるかに上回る。専門家の派遣についても同じである（89年度日本51名、その他23名。通産省資料）。両機関による研修生の受け入れは90年度までの累計で 9,093人、専門家派遣は89年度までで 1,130人実施されている。84年度からは韓国の技能工を日本の企業の現場で訓練し、生産技術の移転を行おうとする「韓国技術者研修計画」が発足、90年度までに 940人の受け入れを行っているし、91年度からは韓国の中小企業に自動化技術の移転を行うプロジェクトが始まっている。国立研究所間の研究協力もすでに73年度から行われており、金型切削、切削加工、物流システム、遠隔操作技術など多くのテーマについて、韓国特有の条件に合致した技術の開発が進められている。

韓国に対して技術移転のためこれだけの協力をしている外国政府はほかにはない。「民間企業を指導して技術を無理にでも韓国に移転するようにさせるべきである」などというようなことを持ち出されれば話は別であるが、日本政府は自らの手の届く範囲のことについてはできる限りのことをしているのである。政府・民間のいずれについても、日本が技術移転を忌避しているとする理由はないよう思うのであるが、いかがであろうか。

他の国に比べて日本に対する期待度が大きく、その期待のレベルに対して不十分、ということなのかもしれないが、仮にそうであるとすれば対日批判のコンテキストの中でこの問題をとりあげるのは適当とは言えまい。また日本の技術移転については、数はともかく質的にはあまり高レベルのものを出してこないというようなことも、しばしば言われているようであるが（注12）、その根拠としてあげられるのは日本からの技術導入の一件あたり技術料が低い、ということ位である。しかし対価が少ないとがなぜ技術の質が低いことに結びつくのか、日本の対韓技術移転は欧米諸国の場合とことなり、当地に進出している合弁会社を経由して行われるケースが多かった。合弁企業に

技術を供与する場合には、配当その他別の形をとって実質的に報酬を得る可能性があるため、比較的低い技術料で技術移転が行われることが多い。ともかくもこれまで日本から韓国に対して繊織物のつむぎやしばり、トランジスタラジオ、テレビ、電気釜、VTR、鉄鋼の一貫生産技術、NC工作機械、産業用ロボット、HDTVなど、実用的あるいは先端的なさまざまな技術が供与されているのである。これらのことを見ればなおのこと、「対価の低さが技術を出し惜しんでいる証拠である」などというのは論理の飛躍であると言わざるを得ないのである。

韓国産業銀行の報告書『技術導入の効果分析』（92年）によれば、国別導入技術の総合的満足度は日本からのものがもっとも高く、次いで「アメリカ」「E C」「その他」の順となっており、「日本は質の低い技術しか出さない」という韓国における通念とは相なじまない結果が示されている（注13）。

日韓間の技術移転問題を考えるときに、概して韓国に欠落しているのは、技術の移転も売り手・買い手の合意を通じて行われる一つの商取引である、という認識であろう。移転の実績が仮に韓国からみて不満足なものであったとしても、だからといって直ちに日本企業に問題があると決めつけるのはいかがなものか。

どの国の企業であろうと企業を動かしている動機は経済的なものである。仮にある企業が技術の移転を拒んでいるという事情があったとしても、それが経済的動機を超越した何らかの「政治的」な方針によっているなどということはあり得ないことである。多額の資金を投じて開発した貴重な技術であればなおのこと、売り手としては相応の対価を要求することになるのは当たり前である。買い手がそれが払えない、ということであれば、取引は成立せず技術移転は行われないことになるが、こういう時は常に「日本の企業はケチである」「ブーメラン効果をおそれて技術を出さない」というように、何事も日本に責任がある、というふうに持っていくのが韓国特有の思考方式のようだ。

しかし他面、韓国の企業や契約の認可に当たる政府が日本の技術の値打ちを正しく評価せず、多くの場合国際水準よりもかなり低い対価しか認めようとしない、というのが多くの日本の企業が共通に不満とするところである。こ

のことは数字の上でもある程度裏づけられており、表7は技術導入に使う対価の支払状況を比較したものであるが、現在韓国の支払っている技術料は、現在及び過去に日本が支払っていた技術料に比べかなり低い、ということが示されている。また日本の技術輸出を対象国別に比較すると、韓国への技術輸出によって得られる一件あたり技術料は、平均値の三分の二にすぎない（『1991年科学技術研究調査報告』総務庁統計局）。

技術料の低さ以外にも「技術契約の期間が韓国政府の方針で著しく短いものにされる」「契約中の市場や部品調達についての条項が承認される際の基準が不透明で予測がつかない」「契約期間終了後のノウハウが何ら保護されない」等、日本企業の感じている問題が多い。またごく一部のことと思うが、技術移転が終わった段階で突然韓国企業がこの技術は当社で開発したものだ、と言い出し技術料をほとんど送ってこなくなったとか、契約にある輸出制限条項が遵守されない。契約期間終了後もひきつづき供与側の日本企業の製品ブランド、デザインなどを使用しつづける、などの苦情も日本の企業から時折聞かれる。

技術があまり高く売れず、しかもその契約自体がないがしろにされる、ということでは、売り手としては二の足を踏むことがあっても止むを得ないことのように思われる。日本側が移転を拒否しているというより、韓国企業が買い手として適切行動をせず自ら受け入れを拒んでいるというのが事柄の描写としては適当な場合も多いのではなかろうか。

もちろんこれは日本企業の言い分であって、韓国企業からの話も聞かなければ公正な判断はできないと思われるし、それにそもそも日本からの技術導入が韓国の全技術導入の半分近くを占め、90年度には333件の移転が行われることを考慮すれば、日本の企業としても総体としてはそれなりにメリットがあると考えたものと思われる。しかもしも韓国側に、現在の移転のレベルをさらに引き上げることが望ましいという認識があるとすれば、いたずらに「日本の責任」論に走ることなく、技術の移転も一つの経済的取引であるという、この本質を踏まえたアプローチが必要とされるだろう。

3. 現実的認識の必要性

貿易逆調論にしても、技術移転忌避説にしてもその根拠は必ずしも明らかでなく、またそれがそもそも「問題」である、というゆえんもはっきりしない。これは眞の経済問題というよりもどちらかといえば擬似的な問題である。つまり問題としてきちんと定義し、その具体的な解決策を想定することがもともと困難なことがらである。

何が眞に「問題」であり、そもそもどういう状態が解決と言えるのかはっきりしないようなことが、ことさらに日韓間の重要問題とされたところに、摩擦と混乱の原因が胚胎している。

(1) 非現実的な対日要求

日韓の間には協議すべき通商・経済上の重要問題がほかにいくらでもあるのだが、韓国政府としては、二つの問題——「貿易逆調」と「技術移転忌避」を否応なくとりあげざるを得ないことになる。この問題で日本からどれだけ前向き的回答・譲歩を引き出したかによって、世論は政府の取り組みを評価するからである。

しかし、一方の日本からみれば、韓国の期待感がどうであれ、これはどうしようもないことである。日本の部品や機械は韓国の生産構造がいわば「要求」しており、日本側の売り込み努力とはあまり関係なく韓国に「吸引」されていく。輸出はどうかといえば、韓国にとって今後の対日輸出の戦略部門とも思われる機械・電子製品については関税などの制度的な障壁はきわめて低く、いく分なりとも実質的な障壁の残っている分野は農水産品・繊維などであるが、これは第三国との競争などにより韓国にとっても大幅な輸出の伸長を期待できない分野なのである。韓国の対日輸出促進のため、デザイン・包装・市場開拓等についてのジェトロとコトラの協力事業とか、繊維・はきものなどいくつか残されている比較的高関税の品目についての関税引下げの努力とか、日本としてできることがないとは言えないが、基本的に日本の対応によって韓国のいわゆる「貿易逆調」の状態を変えるということは「構造的」に難しいのである。

民間レベルの技術移転についても同様である。これについてはあえて申す

までもないと思うが、日本政府としてできることはほとんどない。

このような「問題」は韓国側がいかに問題であるとしたところで、日本政府に要求して解決できることではなく、所詮はその先に出口はないのである。これらの問題を二国間の問題として取り上げることによって、他の分野で日本の譲歩を迫ることができるのでないかという考えがあるのかもしれないが、これはもはや経済問題の範疇に入ることではないのでここでは置く。

ともあれ韓国はこれまで実現性のない対日要求を繰り返し、無意味に近い努力を重ねてきたという印象は否めないのである。韓国政府の要求の中には、実現性がないことを承知の上で、ただ要求すること自体に意味があると考えて出されたとしか思われないようなものが多く含まれている。

例えば、OTOの創設後しばらくして、韓国から「韓国製品に対してのみ適用される特別のOTO」を作ってほしい、という要求が出てきた。仮に韓国品に対する日本のNTBが圧倒的に多く、またその処理に特別の工夫を要するというのなら、こういう要求も要求としてあながち成り立たないというわけではないだろう。しかし、この時点では韓国からOTOに対して苦情を訴えてきたケースは一件もなかったのである。これでは韓国の対日輸出を具体的・現実的に増加させるためにこれが案出されたと考えることは、とうてい困難である。

「韓国への技術移転を促進するために、日本側において税制・金融上の特別の助成措置を講じてほしい」という、1990年末の韓国政府の申し入れもその一つである。日本にはもともと技術輸出を促進するための一般的な税制があり、これによって企業は技術輸出によって得られる収入の8%を損金算入できることになっている。しかし、この韓国的要求は「韓国への技術輸出」を対象にした特別の制度を作ってくれ、というものであった。いうまでもなく、対外経済政策上、韓国だけを特別扱いする技術移転優遇策などと言うものができるはずもなく、とりわけ公平を重んじる税制にこういった要素を盛り込むことは不可能である。こういう事情は韓国の行政官も理解していたはずであるし、事実どれもが実現しなかったわけであるが、にもかかわらずなぜこういったたぐいの要求が次々とでてくるかといえば、先のような固定観念を持つ国民に対して韓国政府も事態の改善に真剣に努力していることを印

象づけるという理由以外にはちょっと考えつかないのである。

いわゆる輸入多角化制度が（注14）がなかなか廃止できないのも同様の事情のためであろう。これはまぎれもない対日差別で、ガット上加盟国の中M F N義務に違反する性質のものである。日本政府は日本の目の前でこういったことが行われているというのは容認できないという、どちらかといえば理念的な立場からその撤廃を要求してきた。しかし、この制度の経済的実効性について言えば、対日輸入を抑制する上で何の効果もないとは言えないとしても（現に日本の商社などは事務処理がはんさであるとか実際に輸入が認められるかどうか事前にわかりにくいなどという苦情を言っている）、大きく日韓の貿易という観点からみれば、この制度のあるなしにかかわらず、韓国は必要なものを日本から買うのである。加えて現在日本企業は東南アジア、アメリカ、イギリスなどに活発な直接投資を行い、グローバルな企業内分業のネットワークをつくりつつある。タイやマレーシア製の「日本製品」が韓国を含め世界市場に向けて活発に輸出されようとしているときに、日本国内で生産された「日本製品」だけを対象にしたこの制度は、今後ますます実効的意義を失っていくものと思われる。しかし貿易逆調についての固定観念が根強くある現状では、この制度は韓国政府が逆調是正に努力していることのいわば「証し」になっており、廃止にあたっては世論の強い反発を政府は考慮にいれざるを得ないだろう。

実際的な効果の追求というより観念につき動かされているというのが韓国の対日経済政策の一つの特徴であるようだ。

(2) 対日要求の矛盾

日本に対する要求が時に矛盾に満ちたものになるのも、現実と遊離した観念に制約されているためであると思われる。

日本の関税は高く、関税下げよ、という。ところが実際に関税が下がると、韓国の関連業界からは「特恵のマージンが少なくなった」という文句が出てくる。それは当然であり、韓国は欧米諸国と異なって日本の特恵の受益国である。工業品については、シーリング枠つきではあるがほとんどの品目について無税、一部の品目については通常税率の半分の税率が適用されている。韓国の利害ということを考えれば、枠の大きさとの兼ね合いもあるので

すべての品目についてということではないが、枠が十分に大きければ日本の関税が高いことが韓国にとって有利な状態なのである。特にこれは日本市場で欧米と競争関係に入る可能性のある機械類等の分野でそう言える。にもかかわらず欧米の対日批判があると、自国の現実の利害状況を軽視してこれに相乗りしようという傾向があるようだ。

矛盾と言えば、一方で対日依存を警戒しながら、すでに依存度が50%に達している技術の移転をさらに求めるというのもおかしいし、貿易逆調是正の要求とも両立し難い。

韓国の対日技術導入の大部分（1991年において、64%）は完成品に関するもので、部品や素材に関するものは至って少ない（注15）。

日本からの技術移転によって、既に述べたように「製品は（独自商品ではなく質も落ちるので）日本ではあまり売れず、一方日本からの部品等の供給がなければ成り立たない産業」一言でいえば「対日赤字拡大型産業」が次々と移植されてきた。自動車や家電など多くの産業がその例であったが、韓国は最近HDTV（高品位テレビ）の技術を日本から導入した。HDTVの核心部品の多くは韓国で国産が困難であると思われるので、またこれまでと同じことがくり返されるだろう。本当に対日赤字が問題だというのなら、このような技術の導入はやめればよいのである。

技術移転を要求しながら対日赤字を問題にするというのは、上流で洪水の原因となる水を自ら流しておきながら水が下流であふれたのは問題だというようなもので、大きな矛盾だと言わざるを得ない。

3) 批判の先行

現実と遊離した認識や対日アプローチが次々と出てくる背景にあるものは何事も日本を批判的に描き出し、日本のかかわることを悪く解釈しようとする韓国一般に存在する空気である。1990年5月3日付の韓国日報は次のように書いている。

「日本が韓国企業に技術移転を憚る理由は自明のことである。それは競争者を成長させないということである。韓国が後進国から抜け出すために60～70年代に経済開発に奔走したが、技術提供に積極的な姿勢を見せてきた日本が80年代中盤以後、韓国経済がある程度基盤を持つや技術移転を忌避してい

る事実だけを見ても、こうした日本の胸の内を読むことができる。業界では、88オリンピックを前後して自動車・カラーテレビ・VTR等の韓国商品が海外市場で日本の商品と競争するや、日本の企業は態度を変えたと主張している。最近の技術移転が『虎の子を育てた』と考えた日本企業が、この時から露骨に技術移転を忌避しはじめたのである。」

これは日本への批判記事であるが、注意して読むと1980年代半ば頃までは、日本は韓国への技術移転に積極的であったと書いてある。しかしこのころまで韓国に在勤した筆者にはこのような記事があらわれたことはおどろくべきことのように思われる。当時韓国のマスメディアで日本から韓国への技術移転が円滑に行われているなどと評価した論調はおよそ目にしたことがなく、「日本が韓国の大半の企業家から技術移転にもっともしぶい国、技術障壁がもっとも高い国、という認識を持たれているのは、実に遺憾千万であると言わざるを得ません」（1983年の日韓民間合同経済委員会での三星電子会長の発言）というようなことがほとんどきまり文句のように語られていたのである。一体どちらが韓国人の本当の認識だったのだろうか。日本ということであれば良いことがあってもそれを認めようとせず、何事も批判の文脈で語るという傾向があるようだ。このため日本からみると韓国人の真意が容易に理解できないということになる。仮に最近になって本当に日本の対韓技術移転が不振に陥りつつある、ということが事実であったとしても、日本人は「ああまたか」と思うだけである。黒と白という二つの言葉があるから事柄を描写できるので、黒という語彙しかなければ何も言わないのと同じになってしまう。

また、韓国のある新聞によると1990年6月に開かれた韓米財界会議で韓国有力紙の論説主幹が「韓国は市場構造、企業内の意思決定構造、人材養成、政府の政策運営面で日本とまったく異なる」「アジア太平洋地域の永久的な協力を構築するためには、韓米両国が協調体制を構築し、むしろ日本を克服していくべきものである」と力説した由である（注16）。

この例に限らず、韓国の各界の有力者の中には「韓国は日本と違う、日本は悪いが韓国は悪くない、韓米協力して日本にあたるべきだ」という主旨のことをアメリカ人にアピールしようと試みる人が多くいるようである。これ

も韓国の現実的な国益よりも、日本批判の観念にひきずられている一つの例である。誤解の多く含まれているアメリカの対日認識に迎合し、その対日「克服」をよびかけることが韓国にとりプラスになるとは思われない。日本も韓国も、既存の国際貿易秩序にインパクトを与えていた――欧米のやや保守的な産業からみると「かく乱者」であるという点で同じカテゴリーに入る国で、結果的に利害が共通するところが少なくないのである。

MFAは日本の繊維品対米輸出規制がひきがねとなり、これが他の繊維輸出国に及ぼされ、さらにヨーロッパ各国がこれに同調した結果出来上がった。日本の対米譲歩が、韓国を含む後につづく輸出国にとっての前例もしくは悪例となり、ともに規制の網の目の中に入れられてしまうという結果になったことは、経験の示すところである。韓国の自動車や半導体は目下規制を免れているが、それはまだ韓国の対米輸出が小さいからで、ウェイトが大きくなってくれればアメリカは当然韓国に自主規制を要求してくるだろう。

大体欧米人には、日本と韓国の違いなどよくわからない。韓国車がアメリカ市場に最初に上陸したときアメリカ人は「アジアの自動車の品質はどれも日本車と変わらない」と思っていたそうである（注17）。これはちょうど日本人や韓国人がデンマークのチーズが良ければスエーデンのチーズもそうだろうと思うのと同じようなものであると想像される。加えて世界市場に登場する韓国の産業は日本の後追いであるし、総合商社、企業別組合、労使協議制などの産業・経済のシステムの多くを日本から導入している。最近アメリカからとかく批判されることの多い「系列」などは、韓国は「中小企業系列化促進法」などという法律を作りてまでその導入と定着をはかっている。韓国の存在感が大きくなってくればこういうことも広く知られてくる。アメリカの対日批判への安易な同調は結果的に韓国にとってマイナスとなる公算が大きいのではないかと思われるのだが、このようなことに思いをいたす人は少ないようだ。

(4) 日韓の政策ギャップ

固定観念のしからしめるところか、また「韓国は正しく、問題の責任は日本にある」という善惡の判断が先に立ってしまうためか、冒頭に申し上げたように日本側の事情がはじめから目に入らないようである。日本の政策がさ

さまざまな国内的困難に直面しながらもそれを克服しつつ実施されているという認識がなかなか生まれにくいように見える。

韓国ではあまり理解されていないことであるが、韓国の対日経済政策と、日本の対韓経済政策とでは、対称的と言ってもよいほどの鮮明な違いがある。

韓国の対日経済政策は、日本に対してのみ要求されることである。民間企業間の技術移転を政府間の交渉ごとにしようというアプローチは、日本に対しては適用されるが、例えばアメリカやフランスに対して同じことを要求するつもりはないようである。輸入先多角化制度も日本に対してのみ発動される。1983年には日本でない別の国が韓国にとっての最大の赤字国となつたが、その時も適用対象国選定の基準を変えてまで日本への適用を続けたことによってこのことは明白となつた。

一方、日本の対韓経済政策はどうかと言えば、韓国に対してだけ適用される政策というものはほとんどなく、グローバルな観点から実施される政策の効果が韓国にも及ぶという形のものである。グローバルといっても韓国のことを考えていないというのではもちろんなく、NIESあるいは近隣の有力国としての韓国のことは当然に考慮されているわけであるが、韓国だけを念頭においたというものではない。1960年代の自由化、30年間ほぼ一貫して続けられた関税引下げも、一般特恵関税も、OTOやMIPRO（製品輸入促進協会）の設立も、輸入促進税制のような政策も、みなこうした性格のものである。日本の韓国に対する言い分は、これだけ前向きの政策を実施するので、韓国はこれを大いに活用して下さい、というものになる。実際、このような措置は、日本への輸出可能性のある多数の産業を擁している近隣国特に韓国に大きな利益を与えていている。MFAや緊急関税等の発動や輸出自主規制の要求の自制も、欧米に対する立場を弱めないという考慮によるところも大きいが、それによる利益を主として受けているのは韓国などのNIESである。

ところがこのような適用対象国に関して一般性をもった政策は、その実質的な効果によらず、まさにそれが一般的であるがゆえに韓国には評価されない、ということになる。韓国は、自国にのみ適用される特別の政策を求めるのである。

そこで先に述べたような対韓O.T.Oとか、対韓技術移転税制とか、最近の技術移転の財團構想のようなものが出てくる。

しかし日本の世界経済における位置づけを考慮すると、その政策は普遍性を強く意識したものにならざるを得ない。「この政策は韓国に対してだけやったことで、あなたの国は別です」というわけにはいかない。韓国の「特別の要求」に対して日本が「特別に応える」ということが本来的に難しい。このようなことが韓国側に理解されておらず、これがまた韓国のフラストレーションを高める結果になっているようだ。

(5) 日本の対応

韓国は人口規模も比較的大きく産業化も進んだ隣国で、経済的・地理的条件からみれば日本にとっての自然の提携相手ということになろうが、相手国としての韓国の、日本との経済関係についての現実ばなれした認識が将来とも変わらないということであれば、今後建設的な協力関係を構築していくことは難しいのではなかろうか。

これまで基本的には、自由な市場での取引を通じて円滑に発展してきたと思われる日韓経済関係が、「韓国にとってはマイナスでしかなかった」と言われては、現実問題として日本は協力というものに具体的なイメージを持つことが難しくなる。日韓経済関係についての正しい認識が韓国で定着するよう、本日ご参集の方々を含め、韓国の知識人のご尽力を期待したい。

また、これまで述べてきたような固定観念が韓国で形成されてきたことについては、日本側の対応も無関係というわけにはいかないだろう。日本としては韓国の要求に対して事実関係をきちんと説明し、できないものはできない、という態度で一貫することもできたと思われるが、韓国の交渉当事者の立場を困難にすることを避け、当面の関係を円滑にすることを第一義としたようなところがないとは言えず、しばしば、例えば貿易逆調について「改善に努力する」といった抽象的な意図証明をしたり、輸入ミッションの派遣・韓国品の展示会の開催といった個別の事業の実施などによって対応してきた。これは妥協としてある意味ではやむをえないことであるが、両国間の基本的な認識のギャップが埋められないままこれらのことを行わされたために将来に禍根を残した面があることは否めない。抽象的な約束にしても、輸入ミッショ

ヨンの派遣にしても、日本側の対応した事実そのものが、その主観的意図はともあれ、結果的には日本が韓国の主張を基本的に認めているという誤ったメッセージを送ってしまったふしがないとは言えない。「貿易逆調は韓国にとっての負担になっており、改善の主たる責任は日本にある」という認識が韓国側に深く根を下ろすこととなったのも、こういう事情が背景の一つにある。一つ一つの案件の処理、ということも大事ではあるが、その処理の事実及びそのプロセスが、相手国の認識の枠組に与える影響ということも日本として今以上に注意する必要があるのではないか。

〔注記〕

- (注1) 谷浦孝雄『アジア工業化の成果と展望』、谷浦孝雄編『アジア工業化の軌跡』アジア経済研究所、1991年、p.188～189。
- (注2) 高倉信昭『日本の海外企業経営』東洋経済新報社、1980年、p.171。
- (注3) J.M. ジュラン『日経メカニカル』日経マグローヒル、1984年、p.14。
- (注4) 青木 健『マレーシア経済入』日本評論社、p.3。
- (注5) 松本厚治『日韓経済摩擦』東洋経済新報社、1986年、pp.14～26。
- (注6) 同上書、p.95。
- (注7) 山澤逸平・平田 章編『先進諸国の対発展途上国貿易政策』
アジア経済研究所、1990年、pp.170～173、pp.256～257。
- (注8) 同上書、p.88～93。
- (注9) 第二順位の「ややこしい規格・基準要求」は、筆者としては、法的・
制度的な規格・基準にかかわるものではないと解釈している。多くの分
野で、公的な基準をはるかに上回る高いレベルを取引の実態上要求され
る、というのが日本の現実だからである。この解釈はOTOへの韓国か
らの要請の実績がきわめて少ない（前述）という事実とも整合する。
- (注10) 氷鎮守『日本の貿易障壁』対外経済政策研究院、1992年、p.63
(韓国語文献)。
- (注11) 通産省資料。ちなみに91年の台湾の対日輸入総額は18,255百万ドル、
うち資本財 9,887百万ドル、工業原材料 6,036百万ドル。ホンコンの対
応する数値は順に16,315百万ドル、7,007百万ドル、4,203百万ドル。
- (注12) 例えば「ロイヤルティ支払額が高額化」『毎日経済新聞』、92年6月
12日付（韓国紙）を参照。
- (注13) 『技術導入の効果分析』韓国産業銀行、1991年、p.198、(韓国語文
献)。
- (注14) 韓国にとって入超幅が過去5年間の合計で最大の国（日本）から、特
定品目（1991年の場合H.S 10桁ベースで258品目）を輸入しようとする者
は、輸入申請にあたりあらかじめ輸入代理店協会の発行する物品売渡し
確認書という書類を添付しなければならない旨が「貿易管理規定」にお

いて定められている。しかし、実際には協会に行っても確認書は原則としてもらえない。実質的な対日輸入制限制度であるが、韓国政府は本制度対象品目を自由化品目として分類している。

(注15) 前掲書、韓国産業銀行、p.205。

(注16) 『日刊貿易』(韓国紙)、90年6月19日付。

(注17) D. ルース、J. P. ウォーマック『リーン生産方式が世界の自動車産業をこう変える』経済界、1990年、p.326。

〔 図 表 〕

表 1 日韓経済関係の推移

期 間	韓国のGNP 成 長 率	対 日 輸 出 増 加 率	日本 の 対 韓 直 接 投 資	日本 の 対 韓 技 術 移 転
1995年～65年	4.8 %	61～65年 18.8 %	62～67年 1,962千ドル	62～66年 13 件
66～70年	10.4	39.7	68～75年 439,880	67～71年 203
71～75年	9.0	40.7		72～76年 280
76～80年	7.1	18.6	298,844	77～81年 631
81～85年	8.4	8.4	775,252	82～86年 1,074
86～90年	10.8	22.7	2,026,113	86～90年 1,601

主要経済指標（経済企画院）及び韓国産業技術振興協会作成資料による。

表 2 日本の対韓輸入の品目構成

百万ドル、() 内の数値は%

日本 の 輸 入	1 9 7 0	1 9 8 0	1 9 9 0
食 料 品	42 (18.2)	584 (19.5)	1,479 (12.6)
原 料 品	78 (34.1)	189 (6.3)	321 (2.7)
鉱物性燃料	9 (4.1)	2 (0.0)	470 (4.0)
加工製品	100 (43.7)	2,182 (72.8)	9,259 (79.1)
纖維製品	55 (24.0)	880 (29.4)	2,978 (25.4)
化 学 製 品	—	236	570
金 属 品	7 (2.9)	371 (12.3)	1,695 (14.5)
機 械 機 器	12 (5.0)	360 (12.0)	2,103 (18.0)
その他の製品	—	235 (7.8)	1,912 (16.3)
輸入総額	229 (100)	2,996 (100)	11,707 (100)

(通商白書各年版)

表3 我が国対韓国主要輸入品目(1992年-12月)

	金額 (百万ドル)	前年度 (%)	構成比 (%)
① 繊維製品	2,921	98.1	23.7
うち二次製品	2,451	95.4	19.9
織物	247	104.3	2.0
織物用糸	223	139.5	1.8
② 鉄鋼	1,647	120.9	13.3
うち帶鋼	790	126.6	6.4
厚板	179	107.4	1.4
③ 魚介類	1,093	104.9	8.9
④ 石油製品	503	110.8	4.1
⑤ 半導体等電子部品	482	128.5	3.9
⑥ はきもの	461	108.1	3.7
⑦ 非鉄金属鉱物製品	395	100.7	3.2
⑧ 旅行用具・ハンドバック類	339	119.3	2.7
⑨ 果実・野菜	317	105.6	2.6
⑩ 金属製品	274	119.3	2.2
上位10品目計	8,432	107.5	68.3
⑪ プラスチック	179	119.0	1.5
⑫ 重電機器	191	108.2	1.5
⑬ 映像機器	176	133.6	1.4
⑭ 音響機器	172	88.2	1.4
⑮ 事務用機械	155	90.8	1.3
⑯ 家具	126	103.3	1.0
⑰ 運動用具	120	130.4	1.0
⑲ 玩具及び遊戯用具	110	84.2	0.9
⑳ プラスチック製品	105	101.6	0.9
㉑ 植物性原材料	105	95.1	0.8
上位20品目計	9,871	107.4	80.4
対韓国輸入総額	12,339	105.4	100

出所：通産省貿易統計

表4 1990年度国別特恵輸入実績

(単位:千円)

順位	国名	全特恵輸入実績	構成比(%)
	総額	1,574,353,992	100.0
1	大韓民国	379,919,652	24.1
2	台湾地域	268,088,814	17.0
3	中華人民共和国	177,071,123	11.3
4	ブルジル	123,205,416	7.8
5	フィリピン	66,922,765	4.3
6	インドネシア	62,360,292	4.0
7	タイ	54,220,060	3.4
8	ヴェネズエラ	51,105,217	3.3
9	マレイシア	47,607,378	3.0
10	シンガポール	35,237,131	2.2
11	モロッコ	28,748,417	1.5
12	アルゼンチン	20,951,144	1.3
13	サウディアラビア	19,485,439	1.2
14	メキシコ	18,884,613	1.2
15	インド	18,781,516	1.2
16	香港地域	17,929,413	1.1
17	チリ	16,170,493	1.0
18	ペルー	15,817,474	1.0
19	アラブ首長国連邦	13,677,612	0.9
20	カナリー諸島地域	13,313,986	0.9
21	ザンビア	12,974,698	0.8
22	ルーマニア	12,002,271	0.8
23	モーリタニア	11,770,290	0.8
24	エクアドル	11,592,730	0.7
25	ハンガリー	11,480,923	0.7
26	ジンバブエ	10,344,104	0.7
27	イスラエル	8,498,781	0.5
28	トルコ	7,365,583	0.5

表5 対日輸出阻害要因

(韓国貿易協会調査。91年11月及び12月に実施、駐日韓国商社250社を対象)

項目	'80		'91	
	回答数	構成比%	回答数	構成比%
日本のややこしい規格・基準要求	19	9.4	27	14.5
日本の流通構造の複雑	14	6.9	24	12.9
韓・日間の水平分業体制の未発達	13	6.4	6	3.2
主要競争国との競争激化	14	6.9	21	11.3
韓国企業間の過当競争	7	3.4	8	4.3
国内供給努力の不足	5	2.5	10	5.4
仕上げなど品質向上努力不充分	44	21.7	57	30.6
信用不足及びA/S体制未確立	30	14.8	8	4.3
少量・他品種受容姿勢不備	30	14.8	14	7.5
日本消費者の好み・商習慣に対する理解不足	24	11.8	11	5.9
その他	3	1.5	0	0.0
計	203	100.0	186	100.0

表6 国別技術導入及び代償支給推移

(単位:件、百万㌦)

	62~76		77~81		83		85		87		89		90	
	件数	代価	件数	代価	件数	代価	件数	代価	件数	代価	件数	代価	件数	代価
米国	164	29.7	302	159.2	77	80.7	114	154.8	180	239.9	244	415.7	221	514.1
日本	494	63.7	631	139.8	201	37.1	228	74.6	307	181.4	343	273.9	333	341.4
ドイツ	23	8.2	70	14.0	20	3.8	29	11.6	35	18.6	37	52.8	55	59.3
フランス	7	1.6	39	14.3	10	2.7	14	7.6	40	25.1	41	39.9	25	29.9
英国	21	-	49	-	13	-	21	-	21	-	23	34.3	28	44.7
カナダ	2	-	6	-	4	-	3	-	8	-	3	5.7	4	2.9
その他	41	10.4	128	124.1	37	20.4	45	46.9	46	58.7	72	66.3	72	94.7
合計	752	113.6	1,225	451.4	362	115.7	454	295.5	637	523.7	763	888.6	738	1,087.0

(韓国財務部資料)

表6 国別技術導入及び代償支給推移

(単位:件、百万ドル)

	62～76		77～81		83		85		87		89		90	
	件数	代償	件数	代償	件数	代償	件数	代償	件数	代償	件数	代償	件数	代償
米国	164	29.7	302	159.2	77	80.7	114	154.8	180	239.9	244	415.7	221	514.1
日本	494	63.7	631	139.8	201	37.1	228	74.6	307	181.4	343	273.9	333	341.4
ドイツ	23	8.1	70	14.0	20	3.8	29	11.6	35	18.6	37	52.8	55	59.3
フランス	7	1.6	39	14.3	10	2.7	14	7.6	40	25.1	41	39.9	25	29.9
英國	21	—	49	—	13	—	21	—	21	—	23	34.3	28	44.7
カナダ	2	—	6	—	4	—	3	—	8	—	3	5.7	4	2.9
その他	41	10.4	128	124.1	37	20.4	45	46.9	46	58.7	72	66.3	72	94.7
合計	751	113.6	1,225	451.4	362	115.7	454	295.5	637	523.7	763	888.6	738	1,087.0

(韓国財務部資料)

表7 技術導入に伴う対価の支払状況（契約数に占める割合%）

<日本>

	2 %未満	2 ~ 5 %	5 ~ 8 %	8 %以上
1969年度	4.6	23.2	29.3	4.7
1970年度	4.7	22.1	26.1	6.1
1989年度	4.4	21.6	19.1	9.4

(科学技術庁「科学技術要覧」)

<韓国>

	2 %未満	2 ~ 5 %	5 %以上
1976年度	9.6	60.0	2.6
1988年度	21.7	60.7	4.0

(76年は経済企画院「技術導入契約現況」、88年は日刊貿易)

図1. 日本の輸入自由化の推移

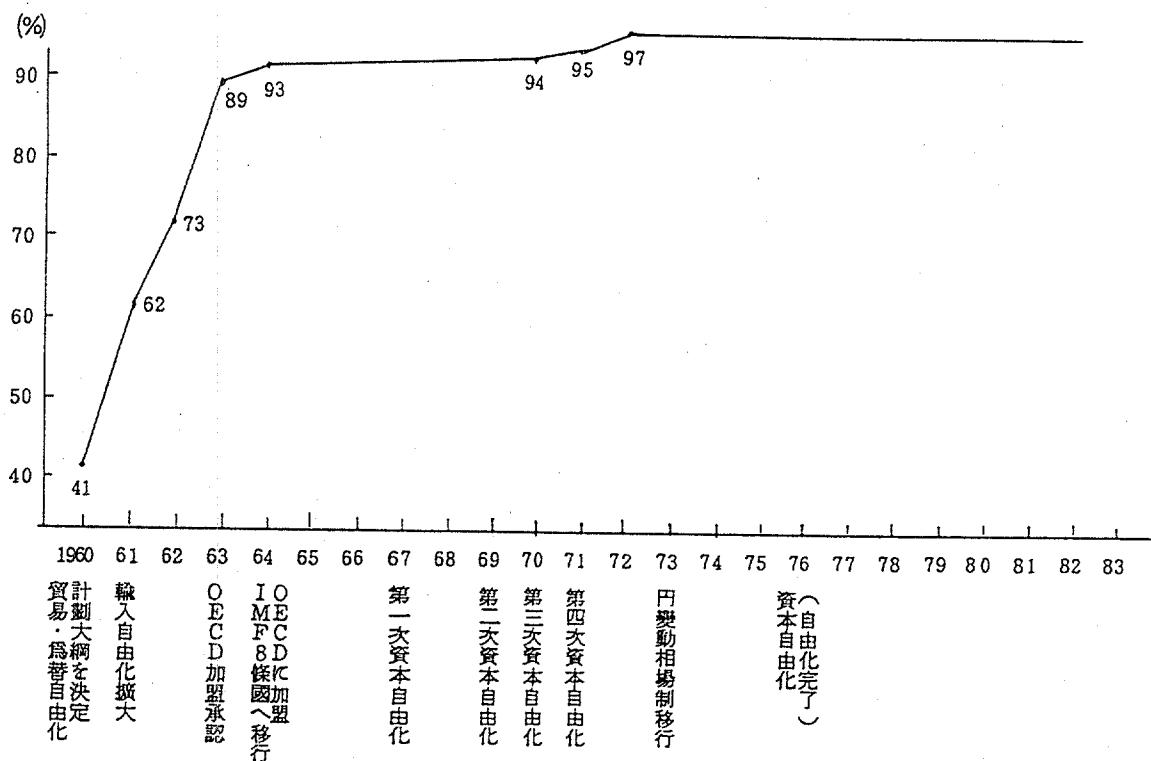
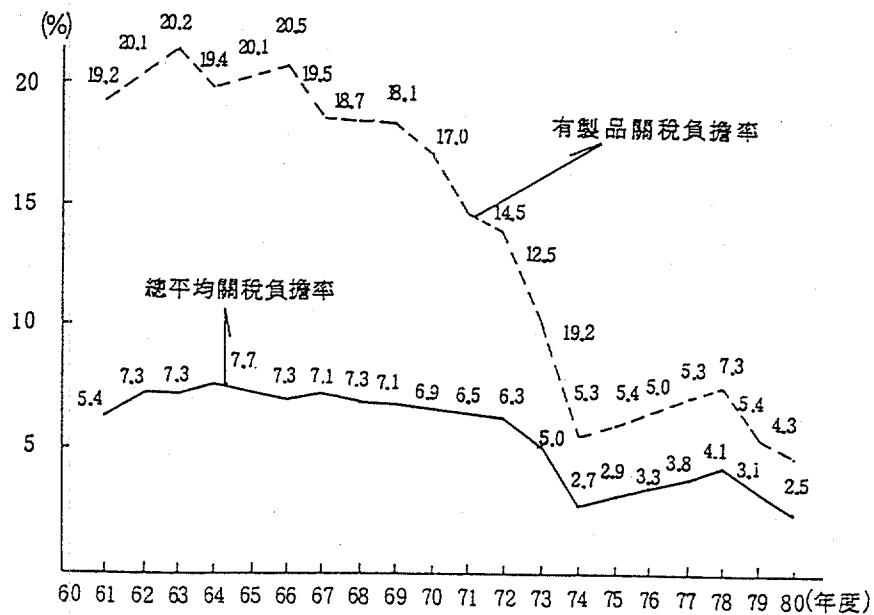


図2. 關稅負擔率の推移



- (備考)
1. 総平均關稅負擔率 = 關稅收入額 / 輸入總額、有稅品關稅負擔率
= 關稅收入額 / 有稅品輸入額
 2. 有稅品輸入額の66年度以前は歴年である。
 3. 關稅收入額は決算額である。

(資料) 大藏省「財政金融統計月報」